

男女共同参画センター大規模修繕工事に関する説明会資料

1 現時点の取組状況

現在、実施設計業務を令和7年6月～令和8年2月の予定で行っています。

新築ではなく修繕であるため、構造的な制限があり、トイレの改修など壁の位置の変更を伴う部分等について、設計上の調整を進めています。

ここに御説明する内容は、現時点における設計業務の状況及び管理運営に関する検討状況を基にしているため、今後変更になる可能性があることについてご了承ください。

2 大規模修繕工事に伴う休館期間について

令和8年(2026年)5月26日(火)～令和9年(2027年)8月31日【見込】

御迷惑をおかけしますが、御協力をお願いいたします。

- ① 上記の期間、休館になりますので利用はできません。
- ② 一部の事業は、仮事務所を拠点に継続します(項番10で説明)。
- ③ 休館期間は、工事の進捗等により延長されることがあります。変更がある場合は、ホームページで御案内します。

3 施設予約・照会システムでの申し込みについて

令和8年1月25日(日)から令和8年5月分の抽選申込の受付が始まりますが、申し込みができるのは、5月1日～25日分の使用となります。それまでは、特に変更ありません。

4 市民活動に使用できる他の公共施設について

休館中の活動場所をお探しの方向けに、貸室のある施設のちらし等の見本を、当センターのロビーに設置しています。吹田市には、コミュニティセンター、市民センター、地区公民館、勤労者会館などの貸室のある施設があります。ちらしをご希望の方には事務所で配布しています。

5 大規模修繕工事の主な内容について

(1) センター全体を明るく快適に

- ① 照明をLEDライトに変更し、明るさを向上させます。
- ② 壁、床、天井などは、基本的に新しくなります(一部現況のまま活用)。
- ③ 空調設備は、全て新しいものに取り換えます。部屋ごとのオン・オフが柔軟にできるようになります。

(2) トイレを全面的に改修

- ① 男女ともに洋式トイレに変更し、乾式トイレになります。
- ② スペースの制限があり、個室の数はほぼ増えませんが、消音装置やフックを設置するなど、より快適になるよう検討中です。
- ③ 1階の車いすで利用できるトイレを、大阪府福祉のまちづくり条例の基準に合致するバリアフリー仕様にします。

(3) ロビーを広々とした空間に

- ① ロビーを広くします。(情報ライブラリーは移設します。)
- ② 椅子やテーブルの数を増やし、グループ内の短時間の打ち合わせや、個人で書籍や資料を読むなどに使用できるようにします。
- ③ 主催講座の案内や行政情報などを配付するコーナーを設置し、また、デジタルサイネージも活用して、男女共同参画に関する情報に触れることのできるスペースにします。

(4) 情報ライブラリーを移設

- ① ロビーに設置している情報ライブラリーを移設し、現在は書庫にある資料も合わせて、まとまった数の資料のある部屋とします。
- ② 入口のドアはガラス製とし、中の蔵書が見えて入りやすいようにします。
- ③ 子供向けの図書コーナーを作り、ベビーカーでの来室を想定した通路を整えます。
- ④ 窓際に椅子を置くなど、ゆっくり資料を閲覧できる環境を整えます。

(5) 授乳室の新設

1階にベビーベッドや調乳用ミニシンクを備えた授乳室を新設します。

(6) 懇話室機能のロビーへの移設

登録団体が利用するロッカーをロビーに移設します。また、ロビーに設置する机と椅子の数を増やし、短時間の打合せにも利用できる環境を整え、懇話室機能をロビーに持たせます。

(7) 事務所窓口及び印刷室の拡張

- ① 事務室の窓口カウンターを広くし、出入口が混み合わないように整備します。
- ② 印刷室のためのスペースを確保し、印刷作業をスムーズに行える環境を整備します。

6 各貸室の変更箇所等

(1) 工芸室と実験室の廃止

この2室の稼働率は極めて低く、令和6年度の実績で工芸室の稼働率は6.0%、実験室の稼働率は3.0%となっています。一方で、維持管理に費用を要していることから費用対効果の悪さが課題となっています。そうしたことから、工芸室及び実験室を廃止します。

(2) 視聴覚室

- ① プロジェクターや音響などの設備を更新します。
- ② 映像を投影するスクリーンを拡大し、映画上映などをより楽しめるようにします。

(3) 研修室1、研修室2

- ① 可動式の仕切りやダンス用の鏡は引き続き設置します。
- ② アップライトピアノを電子ピアノに更新します。

(4) 会議室1

おおむね現状どおり。プロジェクターとスクリーンの設置を検討しています。

(5) 会議室 2

- ① 現在の 1 階から 2 階に移設します。移設後の広さは現在と同じぐらいになる予定です。
- ② 机と椅子は、現在の重量のあるものから移動しやすい会議室 1 と同じタイプのものになる予定です。
- ③ プロジェクターとスクリーンの設置を検討しています。

(6) 生活科学室

- ① 調理台、換気ダクト、給湯設備などは、全て新しくなります。
- ② 全館の空調設備も新しくなるため、より快適な環境で調理活動を楽しむことができます。
- ③ 隣接する倉庫を取り止め、生活科学室の一部とし、広さを確保する予定です。
- ④ 廊下から出入りする扉を、ガラス面の多い、中の活動の様子が見えるものにします。

(7) 実技研修室

- ① 大型シンクと水栓は引き続き設置し、新たに給湯設備を設置します。
- ② 一部の裁縫道具やミシンを備える予定です。染色用に洗濯機も設置します。
- ③ 木工作業は、現在工芸室にある工具の一部を移設し、ハンディタイプ等の電動工具を備える予定で、音への配慮など一定のルールの中で使用できるようにします。

(8) 和室

- ① 現在の畳の面積は 12.5 畳と 8 畳の 2 室ですが、工事後は 15 畳と 4 畳になります。
- ② 現在の水屋に代えて、4 畳の部屋にミニキッチンを設置します。
- ③ 入口を入ってすぐのスペースが今よりも狭くなります。

(9) 保育室

- ① 入口の靴を脱いで上がった所の広さを確保し、スムーズに出入りできるようにします。
- ② 全体の空調設備が新しくなるため、保育室内の温度管理がしやすくなり、子供たちが過ごす環境を改善します。

7 貸室の名称変更について

一部の貸室について、名称の変更を検討しています。候補になっているのは生活科学室、研修室、視聴覚室などです。決定しましたら、ホームページで案内します。リニューアルオープン後の貸室の使用申込においては、ご注意ください。

8 施設使用料について

(1) 施設使用料の考え方

吹田市では、「吹田市使用料・手数料及び自己負担金設定に関する基本方針」に基づき施設使用料等を定めています。原則として 4 年ごとに 使用料等の見直しを行い、必要な場合は改定することとします。使用料は、貸出にかかる管理運営経費※をもとに「1 m²当たりの時間単価」を求め、この時間単価に受益者負担率、施設の貸出面積、貸出時間に乗じて使用料を算定します。（※用地取得費、建物建設費は含めません。）

算定した使用料が現行使用料の 1.2 倍以上となる場合は増額の改定をしますし、現行使用

料を下回る場合は減額の改定をしますが、そうでなければ改定しません。また、急激な負担の増加を緩和するため、改定率の上限を1.5倍としています。

直近では、令和6年度に見直し作業を行っており、このとき、当センターは使用料の見直しはありませんでした。本市として、次回の見直し作業は令和10年度を予定しており、改定となる場合の適用は令和11年度からの予定となります。

(2) リニューアルオープン後の男女共同参画センターの使用料について

リニューアルオープンは令和9年9月を予定しており、その時点では次の使用料の見直し作業の前ですので、現在の「1㎡当たりの時間単価」は変更になりません。そのため、貸室の面積や、使用時間が変更にならない場合、使用料は変わりません。面積が変わる貸室については、使用料が変更になります。（現在のところ、使用時間の見直しは予定していません。）

9 参画スタッフ活動について

当センターでは、センターの取組に関わっていただくボランティアとして「男女共同参画推進員（通称：参画スタッフ）」がいます。大規模修繕工事に伴い、活動を休止する参画スタッフ活動があります。詳しくは、各参画スタッフさんに御案内します。

10 休館中の男女共同参画センターの活動等について

(1) 各種相談

- ① 女性のための電話相談、男性のための電話相談、女性のための悩み・DV相談、女性のための法律相談について、仮事務所で行う予定です。
- ② 仮事務所の場所は、JR吹田駅周辺を検討中ですが、まだ決まっていません。

(2) 主催講座

他の公共施設を使用して実施します。講座の開催については、市報すいたやホームページで御案内します。

(3) 仮事務所の電話番号について

仮事務所では、今の電話番号とは異なる電話番号となる予定です。ファックス番号も変わります。具体的にはホームページで御案内します。

※電話相談や、対面相談の予約電話の番号は、変更ありません。

11 **重要** 休館中の利用者向けの御案内について

休館中に、次のような大切なご案内を予定しています。ホームページに掲載しますので、時々、ホームページをご確認いただきますよう、お願いいたします。

休館中に予定している主な周知事項

- ・ 仮事務所の電話番号について
- ・ 貸室の名称変更について
- ・ 休館期間及びリニューアルオープンの日について
- ・ 貸室の使用申込受付の再開について